

2008年5月21日
郵便事業株式会社
郵便局株式会社

ミャンマー・サイクロン災害及び中国大地震災害による被災地への救援対策

郵便事業株式会社ではミャンマー・サイクロン災害及び中国大地震災害による被災者に対する救援活動を支援するために、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除をします。なお、災害義援金は、救援団体を通じて、被災者の救援に役立てられます。

1 送付先等

(1) ミャンマー・サイクロン災害

自治体名等	送付先	取扱期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社 「ミャンマー・サイクロン災害」救援金窓口	平成20年5月21日(水)から 平成20年6月10日(火)まで

(2) 中国大地震災害

自治体名等	送付先	取扱期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社 「中国大地震災害」救援金窓口	平成20年5月21日(水)から 平成20年6月10日(火)まで

2 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

(1) 内容品及び取扱い

災害義援金を内容とする現金書留郵便物としたもので、現金書留以外の特殊取扱とされないもの

(2) 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

(3) その他

ア 個人から差し出されたもの

イ 救助用の現金の配分について条件を付していないもの

3 取扱郵便局及び取扱店

郵便局（簡易郵便局を含みます。） 郵便事業会社支店

4 その他

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の取扱い

災害義援金を内容とする現金書留郵便物は、当該郵便物の取扱期間中、ゆうゆう窓口においても引受けを実施します。

なお、支店によってはゆうゆう窓口の取扱時間が異なりますので、最寄りの支店にご確認ください。

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部門 渉外広報部 電話：03-3504-9798(直通) FAX：03-3592-7620	<現金書留郵便物に関するお問い合わせ先> 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666(有料) 〔受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00〕
郵便局株式会社 総務部 広報室(報道担当) 電話：03-3504-4127(直通) FAX：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666(有料) 〔受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00〕